

屋久島低地照葉樹林の保全に向けた検討状況について（報告）

1 これまでの取組状況

(1) 現地確認

- 日時：令和2年11月24～25日
- 場所：梶川流域、一湊川流域
- 参加者
  - ・ 九州森林管理局：計画保全部長、計画課長、屋久島署長、  
屋久島森林生態系保全センター所長ほか
  - ・ 屋久島自然保護官事務所：保護官ほか
  - ・ 屋久島照葉樹林ネットワーク：手塚代表ほか
- 概要
  - ① 希少種生育地の現地確認
  - ② 意見交換
    - ・ 保護林(林野庁)、生息地等保護区(環境省)の設定を要望。
    - ・ 希少種生息地保全のための応急的措置（土嚢設置）を要望。
    - ・ 関係者間で定期的に意見交換(事業計画等)を実施することを再確認。

(2) 有識者ヒアリング

- 日時：令和3年1月18日
- 場所：web会議
- 参加者
  - 有識者：矢原 九州大学名誉教授（屋久島世界自然遺産科学委員会委員長）
  - 行政：
    - ・ 九州地方環境事務所：国立公園課長ほか
    - ・ 屋久島自然保護官事務所：企画官、保護官
    - ・ 九州森林管理局：計画課長ほか
- ヒアリング概要
  - ・ 保護すべき種の優先順位の考え方の助言(今後、環境省でリストを作成予定)。
  - ・ 生育地の保護とあわせて周辺地域における配慮も重要。
  - ・ 職員が異動しても確実に引き継がれるよう、定期的に協議の場を設けるべき。

- ・ 事業実行に当たっては、事前に簡単なアセスメント（CR種の生育地の確認）を行い、地元関係者の意見を聴くことが望ましい。生育地は、情報を有している有識者に聞くとよい（数名の候補者を助言）。
- ・ 森林施業の重要性は認識している。希少種の生育地周辺であっても、関係者間で協議することにより、現地の状況に応じた施業は可能と思料。

## 2 今後の予定

### (1) 調査事業の実施

保護すべきエリア設定等を検討するため、来年度、文献・現地調査、有識者ヒアリング等を実施。

### (2) 関係者間の意見交換会

年度末又は年度始めに、屋久島署、屋久島自然保護官事務所、鹿児島県、屋久島照葉樹林ネットワークが募集し、保全要望箇所の隣接地における事業予定箇所（今後5年程度）、希少種の分布情報等を情報共有し、森林施業の配慮事項などについて意見交換を実施。